**第３回 大阪府学校教育審議会  
多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会　概要**

**１　日時** 令和5年10月24日（火）16時00分から17時40分

**２　場所** 大阪府庁別館６階　委員会議室（大阪府大阪市中央区大手前３丁目１−43）

**３　出席委員**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 氏名 | 職名 | 専門 | 備考 |
| 明石　一朗 | 関西外国語大学　短期大学部　教授 | 教育学 | 出席 |
| 田中　勝則 | A’ワーク創造館　事業部　部長 | キャリア デザイン 人材育成 | 出席 |
| 中井　好男 | 大阪大学大学院　准教授 | 日本語教育 多言語共生 | 出席 |
| 野口　晃菜 | 一般社団法人UNIVA　理事 | 特別支援教育 | 欠席 |
| 野田　正人 | 立命館大学大学院　特任教授 | 社会福祉学 教育心理学 臨床心理 | 出席 |
| 細越　浩嗣 | 高石市立高石中学校　校長 | 教育行政  義務教育 | 出席 |

**４　審議会概要**

（１）審議（１）通信制の課程と夜間定時制の課程の特徴

　　　審議（２）通信制の課程のあり方

〇事務局より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会　第３回資料」中、１ページから５ページに沿って説明。

（２）審議（２）ゲストスピーカーによる講演「これからの通信制高等学校の在り方について」

　○文部科学省 初等中等教育局 参事官（高等学校担当）付 参事官補佐 松田氏より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会　第３回資料」中、６ページから25ページに沿って説明。

○部会長より、出席委員に対し、松田参事官補佐への質問等がないか確認。

＜明石委員＞

・課題としてご講演いただいた、通信制課程の生徒の卒業後進路未決定者が30％と大変多い実態があるということについて、せっかく多様な学びの場があっても卒業後に生かせていないという意味では、多様な学びとともに、受け皿となるような支援体制作りのあり方の検討が重要かと思う。子どもたちの可能性が伸ばせるような卒業後の支援や受け皿については大きな課題かと思うが、その点についてご意見、ご示唆いただきたい。

＜文部科学省 松田参事官補佐＞

・私どもとしては、通信制高校の卒業後の進路に繋げていく上では二つの面が必要だと思っている。一つは、対話的・協働的な学びを通じて、例えばコミュニケーション能力を養っていくことが大事だと思う。

・また、そもそもなかなか、そういうところに行けない、もしくは多様な背景を抱えている生徒への支援も大事だと思っているため、心理的・福祉的支援、キャリア支援のあり方に関する調査研究を実施する、この二つがそれぞれ両輪として、通信制高校に在籍している生徒への支援、卒業後の支援にも結びついていくと思っている。

＜野田委員＞

・通信制における、対話的あるいは協働的な学び等々の象徴のように現場でよく言われるスクーリングの位置づけ、あるいはその制限や時間数に関しては報告書の中でもあまり触れられていないように思うが、通信制におけるこの課題は一般的に結構大きな論点になるかと思う。何かその点でご示唆いただけることがあれば教えていただきたい。

＜文部科学省 松田参事官補佐＞

・おっしゃるように、このスクーリングの設定はバランスの問題があると思っている。制度としてスクーリングの回数を学習指導要領で定めているが、この対話的な学び・協働的な学びの核となっていくスクーリングを制度としてもっと拡充していくべきかについて、増やしすぎてしまうと卒業できない生徒が非常に多くなってしまうのではないか。一方で、卒業後の必要な資質・能力を身につけていく上では拡充が必要ではないか、そのような様々な議論があり、本日の資料には入れていないが、今後、引き続き検討が必要な論点と思っている。

・ただ、私どもが把握しているところでは、まずスクーリングと位置づけているか位置づけてないかは別として、私立の通信制高校の中で、通学型コースを設けているところも多くあり、通学型コースを希望して、通信制でありながら日頃よく学校に通う生徒が多くいると思っている。このように現行制度下にあっても、スクーリングもしくはスクーリング以外で協働的な学び・多様的な学びを取り入れていくというような学校もあるため、各学校においてそれぞれの創意工夫をしていただきたい。その上で、国としての制度的位置付けは引き続き議論を深めていきたいと考えている。

＜中井委員＞

・一つ前の質問と関連するかと思うが、進路未決定者の方がいるということと、資料の中に、自立した学習者として送り出すという記載があったと思う。先の話になるのかもしれないが、高校卒業後の、専門学校や大学等との連携・ネットワークをこれからどのように検討されるかについて、何か議論が出ていれば教えていただきたい。

＜文部科学省 松田参事官補佐＞

・高等学校教育の在り方ワーキンググループの中では、大学等々との接続に関して、その論点の中で、全日制・定時制・通信制のあり方というよりは、探究的な学び・文理横断的な学び・実践的な学びの推進を進めていく上で、大学入試がある中でそれをどこまで進められるのかという議論があったため、そういう意味での高大接続の議論はその文脈の中ではあった。ただ、全日制・定時制・通信制、それぞれと大学の高大連携・高大接続についての議論というのはその文脈の中ではあまりなかったと捉えている。

＜細越委員＞

・高校のお話を聞かせていただいたが、いわゆる不登校を経験している子ども小中学校で24万5千人程度となっているが、不登校経験者が高校へ進学する中で、通信制のあり方よりも、小中学校に対する対策の議論を、国としてはどう考えているのか教えていただきたい。

・また、1人1台端末が、GIGAスクールとコロナ禍で非常に進んだが、これはいろんなところで、いわゆる家にいても学べるということなので、学校に行く価値が失われてしまうとも言えると思う。やっぱり学校という場で、子どもたちが集団で学び合い、コミュニケーションづくりをしていることを踏まえたら、これを柔軟にやっていくことで学校のあり方をどうしていくのか、国ではどう考えられているのかお聞きしたい。

＜文部科学省 松田参事官補佐＞

・まず、義務教育段階における不登校対策について、こちらの最新の問題行動等調査でもかなり数が伸びているため、先日緊急対策パッケージを打ち出している。ここで事細かにご説明させていただくことは割愛させていただくが、SC（スクールカウンセラー）SSW（スクールソーシャルワーカー）の充実をはじめ、各施策を大きく打ち出していく必要があると思っている。

・また、高校サイドからの話で申し上げれば、先ほど説明を割愛してしまったが、全日制・定時制高校に関して、部会資料20ページの一番最後のパラグラフで、中学校段階で不登校経験を有する生徒が欠席日数や内申点で高校に行ける道が限られてしまうという点を何とかしないといけないという思いが高校サイドとしてもあるため、中学校等において、自宅における学習成果や成績の反映を促す制度改正を進める、そして、高校入学者選抜について高校での学ぶ意欲・能力を適切に評価するように、これは文部科学省として実施するものではないが、各都道府県に対して配慮を促していくことが提言として出されている。

・そして、学校という場で対話的・協働的に学んでいくことは非常に重要なことであり、また、希望する生徒が学校で学びを継続できるように学校での学びを柔軟化していくことが大事であると思っている。特に高校においては、義務教育ではないため、義務教育段階よりも厳格に出席日数の扱いが運用され、授業時数の三分の二以上の出席というのが多くの学校で慣例として、単位認定の際の出席要件として定められている。これが満たせなかったことによって、生徒が学校で学びたくても学びが継続できなくなるという状況となっている。

・今、そのような生徒が多く通信制に転学していることを踏まえれば、どこまで学びを柔軟化していくかのバランスはあるが、74単位で卒業するうちの36単位の範囲内において、学びを柔軟化してはどうか、という方向性が今回打ち出されたところ。

＜田中委員＞

・先ほどから社会との接続ということでキャリア教育という言葉が出てきているが、キャリア教育自体は小・中・高・大学、それ以降も続いていくが、高校段階でのキャリア教育を主体として担う方としては、教員もいれば外部人材もいる。どの方にどういったことをしてほしいという国の指針はあるのか。

＜文部科学省 松田参事官補佐＞

・国としては、特に義務教育を中心にキャリア教育の充実に向けていろんな事例や、それに向けた予算的な支援は取り組んでいるところであるが、高校は比較的地方財政の中でそれぞれ取り組んでいるところが多いと思う。

・そのため、特に高校段階の取組については各学校によって様々だと思っており、私もいくつかの学校を拝見する中で、今後の就職活動に向けての大事なポイントを細かく指導しているような事例もあれば、各生徒に対して、そうしたノウハウ的な指導に加えて、もっと生徒に自信を持ってもらう、生徒がもっとより円滑にコミュニケーションを取れるようにするために、多様な生徒1人1人に指導する上で、例えば教師が全員心理士資格を持って生徒に指導し、生徒に自信を取り戻してもらいながら高校を送り出していく、そのような通信制高校も拝見したことがある。

・そのため、あるべき姿をこちらからお示しするのはなかなか難しいが、各学校でのそうした創意工夫によって充実したキャリア教育、広い意味でのキャリア教育がなされていくことがありがたいと思っている。

（３）審議（２）通信制の課程のあり方

　○事務局より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会　第３回資料」中、26ページに沿って説明。

　○事務局より、欠席の野口委員の意見を紹介

　＜野口委員意見＞

　・毎日登校する必要がなく、生徒が相談しづらいと思われるため、オンラインでSCに相談できる仕組みはつくれないか。本人が予約を取るのはハードルが高いので、困難さの高い子どもについては、定期的に相談ができるような形が良いのではないか。

・特に、発達障がい等のある子どもの入学前のアセスメントや今後の支援方針、合理的配慮などについて、先生たちが情報共有をするような仕組みの構築が必要ではないか。

　○明石部会長の指名順により、出席委員が発言

＜田中委員＞

・最後にご説明いただいた今後の方向性について、原籍校での修得単位として認定するという考え方は、生徒にとって、高校在籍、卒業に向けて非常に良い考え方だと思う。ただ、学校間で学力評価基準の考え方が少し異なることがあるかと思うが、どのように整合性を合わせていくのかお聞かせいただきたい。

＜林田高等学校課長＞

・現段階では、通信制と定時制、定通併修という形で組み合わせており、どちらかというと昼間の学校のイメージではあるが、学校間の連携、言葉を選ばずに言うと学力、中身の難易度等々については、これから一つの課題としてしっかりと意識しながら進めていかなければならないと思っている。その点については、現段階ではまだ議論のスタート地点に立ったところ。ただ、一定、定時制と通信制とのやりとりは行っているため、方向性としては、今まで行ってきたことをにらみながら、新しいあり方をどのように作っていけばいいか、しっかりと議論していきたいと思っている。

＜中井委員＞

・今後の方向性として示された原籍校での単位認定はすごく良いと思う。

・あわせて、少子高齢化で生徒が少なくなってきており、今後も空き教室が増えていくと思うので、そこをうまく活用し、学校の場所の枠に囚われない、どこでも授業が受けられる環境、学校間のネットワーク形成、文科省の講演にもあったが、そういったような場を作っていくことが大事だと思う。

・公立はネットワークの大きさが長所だと思うので、そこを生かして、いろんな場所で学びの場を増やしていただきたい。

・先ほどのお話にもあった、成績の評価基準等についての課題はあるが、生きづらさや、学校での居場所のない生徒にとっては、まず、そういうスペースを作ってあげることが大事だと思う。

＜細越委員＞

・資料17ページの通信制高校に在籍する生徒の実態ということで、６項目挙げられているが、桃谷高校でも同じような傾向か。分析などはいかが。

＜林田高等学校課長＞

・申し訳ないが、ご質問の答えとして、桃谷高校のお示しできるデータはない。

・ただし、最終的な出口の観点では、桃谷高校の卒業後の進路状況のデータがあるのでご紹介させていただくと、桃谷高校の大学等進学者は22.9%、就職者は41.9％、就職が多い学校であることがわかる。資料18ページにお示しの全国のデータと比較すると、公立と私立の間ぐらいの状況である。

・そこから推察すると、入口のスタート地点においても、全国の公立や私立とは違った姿ではないかと、推察の域を出ないが感じている。

＜細越委員＞

・桃谷高校を選ぶ理由として、資料17ページの項目にもあるような、不登校や全欠席などの経験ある子どもたちが、セーフティーとして選ぶ傾向が強いように感じる。そんな中、近年は志願者が募集人員を超え、不合格者を出してしまっている現状を踏まえると、当然やはり受け皿を考えていく必要がある。

・不登校の子どもが多くいる中で、彼らの不安を取り除き、自分のペースで将来に向かって進んでもらう、そんな学びの場を提供するためには、通信制も含め、国のいわゆる学びの多様化学校の設置を、府立においても検討していただけると、選択の幅が広がっていくのではないかと思う。

＜仲谷教育振興室長＞

・今おっしゃっていただいたのは、まさにそのとおりだと思っており、我々としても、桃谷高校が募集人員を超える志願者数により、不合格者を出している事については問題意識を感じている。

・先ほどの夜間定時制の説明でも少し触れたが、不登校経験者のニーズは様々であり、例えば、通信制が望ましいと思っておられる方や、通信制の多人数でのスクーリングにしんどさを感じて、少人数での活動を望み、夜間定時制を選ぶ方など、個々によっていろんな状況があると思うので、できるだけそのニーズに合った学校を選択できるように、今後とも考えていきたい。

＜野田委員＞

・受け入れ人数の観点で、私立通信制は法令上、疑義があるというふうに文科省がおっしゃっていた部分では、そんなに受け入れても大丈夫なのかというところがあるかと思う。ＳＴ比（教員一人当たりの生徒数）のバランスはどうなのか、指導体制が充分でないにも関わらず、定員を超えて希望者全員を受け入れているではとも言われている。これに関しては、そうではなく、私立の多くはサポート校を持っており、分担して支援している面もみられる。

・しかし、最近、そのサポート校の先生から、対応に困っているという相談を受ける機会がすごく増えた。

・公立の通信制の特徴として、出口では、卒業後の進路の未決定者の割合が1/3で、私立の通信制よりも高い（資料18ページ）。

・入口では、私の知っている幾つかの私立の通信制の場合は、普通科から定時制等を経由して、通信制に転学した割合が非常に高いような印象を受ける。桃谷の場合は、中学校からストレートで入学する割合が、定時制等を経由して転学した割合と半々であり、私立と比較すると高いのではないか。

・細越委員からもあったように、中学校からストレートで通信制を選ばなければならなかった理由としては、彼らは中学校で既に不適応度が高かったが、支援学校ではない進路を希望した結果、通信制を選んだのだと思う。

・国の高等学校教育の在り方ワーキンググループの中間報告にも、中学校と高校の連携について触れられているが、これは実質的にどういった連携なのか。間に定時制等、色々なものが入ってくると中学校との連携が困難になる。サポート校その他からの公的なシステム、あるいは個人的な相談、どちらも中学校データがとれない関係で、本人のしんどさの本質がよく分からないという事がしばしばある。今、義務教育段階の方では、まさにチーム学校のもとでアセスメントに基づいてしっかりと早期から支援しましょう、そのことを可能なら高校まで繋ぎましょう、ということになっている。このシステムを活かせる限り極力活かすということが、国のワーキングの中にも出てきたと思う。

・公立の通信制の意義について、国のガイドラインでは、主に経済的理由みたいなことがメインだったと思うが、結果として公立の方が、発達障がいや病院通院等の困難を抱えて入学する生徒が多い、つまり、彼らを受け入れられていると言える。

・発達障がいの判断基準や通院基準は、全国で地域差があるので一概には言えないが、やはり何らかの心理的、福祉的な支援の充実とセットであることが、公立の通信制設置の意義だと思う。一方で、そのような支援を要する例を充実させると、結果的に進路未決定者が私立と比べると高くなってしまっているところが、しんどいところだと思う。

・やはり、この部分を一つの指標としてどう下げていくか、数値目標だけが独り歩きしてもいけないが、重要だと感じている。

・そういう意味で言うと、ICTの時代なので、オンラインであれオンデマンドであれ、授業を配信するだけなら、大阪府に一つ、もっと極端に言えば日本に一つ拠点があれば、それで済むのかもしれないが、そうではなく、それを大阪流に生徒をしっかりサポートする仕組みが大切で、これが大阪府では、公立の通信制高校が桃谷高校の一校だけで果たしてよいのか、というところもある。

・今日も教えていただき、なるほどと思ったが、ただ単位を認定するかという視点だけではなく、原籍校に居たまま、通信制とセットでサポートできる仕組みが可能なのだと知った。全日制普通科をそのまま移行するのは難しいかもしれないが、先ほど中井委員がおっしゃっていた、定員割れしがちな高校の一部を、それこそサポート校的な機能として、そこにいる経験豊かで、悩ましい子どもたちをずっと支えている先生方の経験も活かして、オール大阪で、中核はこちらに置きながらも、ブランチとしてしっかりと支えるような仕組みというのも、一つ考えたらいいのかなと思った。

・いずれにしても、国の方針がかなり柔軟な方向に移行している。ただし、全部柔軟にすれば良いというわけではなく、そうは言ってもスクーリングをどういう位置づけにし、何を大事にしていくか。数字上の硬い話ではなく、やはり子どもたちにとって本当に必要な機会であり、これをきちんと作っていかなければならないと思う。全部オンラインでは人は育たないので、そこの何を大事にするか。システムとしてもそうだが、一人ひとりやれることは違うので、そこをしっかりとアセスメントしながら、適切なメニューに繋げていくという、そういった機能はしっかりと充実させておいていただけると、良いのではないかなと思った。

＜明石委員＞

・通信制に関しては、多様な学び、あるいは柔軟な学びということで、入学時の中学校との密な連携、個別の支援計画等を中学校でも作成されているかと思うが、個々の生徒の入学時点での状況把握みたいなものがとても重要になるのかなと思う。

・ただし、通信制では、どうしても自学自習、孤立感や孤独感などを感じがちだと思うので、スクーリングのあり方も含め、やはり社会に出たときに自立していけるような、そういった学びを深めていくという意味では、やはり先生方の専門性の中でも、特に生徒への理解力、個々の子どもたちの実態を理解しながら指導できる事が問われてくるかと思うので、ケース会議や研修制度の充実、先生方への支援サポートも大事かなと思う。

・そして、文科省の方にも少し質問させていただいたが、出口のところの進路について、未決定者が30％ということで、多いのがやはり大きな課題かと思う。

・現在、大学も特別入試枠で自己推薦入試、あるいは学校推薦入試など、柔軟な入試制度のあり方ということで実施されており、卒業後の受け入れ、そういった大学、専門学校、企業等との接続や連携といった観点で、今後どのようにしていくかということも大きな課題だと思う。

＜田中委員＞

・先ほどから進路未決定者について話に上がっているが、私の経験値からのお話をさせていただこうと思う。私は、この10年間、桃谷高校の通信制のキャリアコンサルタントとしてキャリア支援に入っており、主に就職支援を行ってきた。

・就職未決定者の内訳は、また、データを見ていただきたいが、高齢者の方がいる。多様な学びのため、15歳から20歳ぐらいまでの年齢層よりもっと上の方が学びに来られており、高齢の方がこの未決定者の内訳に入っているので、学校が何もしてないというわけではないため、補足させていただく。

＜大久保教育監＞

・私から、補足的に発言させていただきたいと思うが、先ほど国の狭域・広域通信制のデータをご覧になって、桃谷高校の状況が類似しているのかという質問をいただいた。桃谷高校が公にしているデータではないが、以前、全国の通信制高校の会合での、桃谷高校の発表の中で、個別の支援が必要であると高校側が判断している生徒の割合は、5割を超えているという内容があったと記憶している。全国の狭域通信の平均的なデータに比べると、ずいぶん桃谷には個別の支援が必要な生徒が入っているのではないかなと思われる。

・今後の方向性の中で、原籍校での修得単位として通信制の課程の学習を認めるということだが、これは先ほど高等学校課長も申し上げたとおり、現在も定通併修という制度の中で、大阪は全ての定時制課程の学校に通信制の単位が取れる制度を既にずいぶん以前から設けている。これは大阪が独自のやり方で行っているのだが、いわゆるスクーリングの会場として桃谷高校に行くのではなくて、それぞれの定時制、つまり原籍校で学ぶ、そして、レポート指導についても、定時制の先生方が、桃谷高校の教員として兼務をかける形をとっており、そういう形で定時制において通信制の単位の修得を行っている。

・現在、国が、以前からある定通併修に加えて全日制の課程でも可能となる制度を検討中なので、我々がこれから考えていくべきは、どのように全日制でそのような指導ができるのかできないのか。一方で、言われている働き方改革を踏まえると、全日制の教員にプラスの負荷をなかなかかけにくいということもあり、いかにその辺りをシステマチックに、どのような制度として作っていくのかがたいへん重要になってくると同時に、検討にあたって、興味深い論点だと思っている。

・先ほどご指摘いただいた高校入学時の中学校との連携についてだが、公立の通信制は、都道府県によって設置のあり方もまちまちだが、桃谷高校は毎年600人以上の生徒を受け入れているという実情がある。もちろん入学に至るタイミングで言うと、いわゆる中卒生と言いながらも、どこかの学校を中退して、時間を置いて入ってらっしゃる生徒もいるため、なかなか連携が難しい現状があるが、もちろん、この間、中学校の先生方のご協力をずいぶん得て、あるいは保護者の方に入学時に書いていただく書類なども活用しているところ。桃谷高校は通信制の課程ではあるが、チューター制という担任制も設けて、個別の教員ができるだけ早いタイミングでアセスメントをして、それぞれの生徒に学業だけでなく、どんなサポートが必要なのかということの把握に努めているということも紹介をさせていただきたい。

（４）審議（３）夜間定時制の課程のあり方

　○事務局より、「大阪府学校教育審議会多様なニーズに応える府立学校のあり方検討部会　第３回資料」中、27ページから31ページに沿って説明。

○事務局より、欠席の野口委員の意見を紹介

　＜野口委員意見＞

　・不登校の子どもたちが多いことを踏まえ、例えば、自分のメンタルヘルスの状態やケアの方法について学ぶプログラムなどの導入を、学校ごとではなくて全体で提供できるとよいのではないか。

　○明石部会長の指名順により、出席委員が発言

＜田中委員＞

・先ほど桃谷高校にも関わっているといったが、定時制高校にも関わった経験があり、実際に見てきたところでいうと、本当に定時制の先生方は本当に生徒に寄り添っていた。少人数制というメリットが生かされているのだと思うが、それに加えて、おそらく経験値からだと思うが、メンタルヘルスなどといったところも、すごく学ばれて、それを実践されている姿も拝見した。そういう意味では不登校の生徒が安心して通える体制というのが定時制にはあるのだろうと感じているので、さらに強化されていってはどうかと思っている。

＜中井委員＞

・質問だが、グラフの中に、学校の好きなところに「少人数で落ち着く」や「先生の面倒見がいい」の回答数が多かったが、説明の中で、少人数であることで、学校の運営面・クラスの運営する際の教員側のデメリットがある、支障をきたしているという話があったと思うが、そのあたりの教員側の認識と学生さん側の思いについて、実態はどうなっているのかを他の資料やデータなどがあれば教えていただきたい。

・また、メンタルヘルス等、不登校の生徒のために専門性の高い専門医など専門人材がいらっしゃるので、うまく活用する形で、定時制の生徒の中でも急に学校に行けなくなった方などを対応するなど、それぞれの学校の強みを相互に補う形で広くその制度の枠を越えた形のネットワークを横に繋げていっていただけたらよいのではないか。

＜林田高等学校課長＞

・子どもたちの思いと先生たちの思いの差についてだが、学校は小規模化が進んでくると、先生の定数は決まっているので、それに見合った教員数で教育・業務をなさないといけないということになると、一人の教員がたくさんの種類の業務に携わらないといけないということもある。教員が多ければ受け持てるクラスのバリエーションということができ、たくさんの授業が展開できるという面もある。

・一方で少ない教員であれば授業展開が少なくなり、子どもたちがそれをどう受け止めているかは分からないが、教員としてはたくさんの学びを提供したいが、それがなかなか実践できないというようなケースがあるかもしれない。そういう意味で、先生方からすれば、活力や活気という観点で、行事などを行うにあたって、やはり子どもたちの数も一定数は必要なんだろうという思いがあると思う。

・一方で、子どもたちは、やはり学校には行きたいけども、大人数では気持ちとしてしんどいが、少人数の本当にアットホームな中では頑張ることができるということを、例えば、中学校の先生方が学校見学会などに連れてきて参加させてもらって、こういうところなら、と思って入学する子が多いということは聞いている。少人数という実態で、運営がなかなか難しいという反面、少人数であることが子どもたちにとっては、「こういうところであれば」と思う子どもが学校生活を送れているという実態があると認識している。

＜仲谷教育振興室長＞

・補足だが、今後の方向性のところで「１学年１学級募集などが進んでいる現状を踏まえた、対応の検討が必要」と記載したのは、定時制の校長先生から、「人付き合いが苦手で少人数がいいという生徒からの声がある一方で、トラブルがあってもクラス替えができず、その中で、登校するのが難しくなるということもある。複数学級であれば、人間関係にトラブルがあった場合でも対応することができるのではないか」と伺ったためである。

＜細越委員＞

・中学校義務教育の立場から言うと、非常に責任を感じるところもあるが、不登校生徒も多く、学力の保障も十分できないままで中学校生活を過ごしていたら、気がつくと進路が定時制か通信制しかないということについては、本当に我々もこれから考えていかないといけない。

・定時制というのは、当初は勤労青少年の学びの場という形で夜に学ぶことが多かったと思うが、今はそのような生徒が非常に少ない中で、他の高校生が昼間に学んで帰ってくるときに登校するにはかなりのエネルギーが要る。先生の面倒見もいいという理由で定時制を選んでよかったという声も多いが、実際には生徒数が減っている。そうなると、子どもたちが昼間に手厚い支援を受けながら学ぶことのできる学校が必要ではないか。

・おそらく、不登校特例校（学びの多様化学校）は、いわゆる昼間の定時制みたいな形になるのではないか。教育課程的には、全日制ではなく、授業時間数的にも少ない。昼間の定時制という形の環境整備が必要になってくるし、昼に学校に行きたいという子どもたちは多いと思う。

・先ほど、仲谷室長が言われたように、1学年1学級で学級集団を固定してしまったら、人間関係のリセットができない。そうなると、少人数であっても複数制のクラスはやはり必要ではないかと考える。小学校や中学校でも、1学年１学級になると、人間関係のトラブルが起こったときに、どうしようもなくなって不登校になる大きな原因にもなっていると思うので、そのあたりを柔軟に検討していただければ非常にありがたい。

＜野田委員＞

・細越委員がおっしゃっていただいたことと似たようなことを感じているが、全日制の普通科に行きたいけど、何らかの事情でいけないという子どもたちは、長期欠席を含めて大阪府でも結構な数がいる。そういうところに視野を置いたときに、子どもたちはどういうニーズを持っているのか。毎日登校するのは自分の足元を見て到底無理と思う子どもたち、進路指導の際に本当に外に出られるのかと訊かれると自信を持って答えられない子どもたちは数多くいる。

・そういう子どもたちをまずはしっかりと支援すると言ったときに、最近、義務教育段階では不登校特例校をどんどん数を増やせということだが、高校について考えると、特例校ではないが実質的に特例校のような高校を見ると、授業はしっかりやるわけだが、それ以外のサポートや柔軟性をどこまで認めることができるかという機能が非常に重要だと思う。私がSCで関わっている学校でも、授業中はカウンセリングをするな、個別面談も困るという学校もあれば、足元を支えて初めて授業ができるので、授業中でも本人にニーズがあるなら是非どうぞというように、現場での発想というのは極端に振れる。

・定時制というものが、時間とか単位の枠組みというよりは、本人のスペシャルなニーズにどこまで対応できるかという視点をしっかり打ち出すことによって、たくさんの子どもたちの受け皿になって欲しいと願っている。

・そのため、先ほどの通信制でもそうだったが、やはり中学校からのアセスメント情報を引き継ぐため、エンパワメントスクールでもそうだと思うが、入学してくるときにかなり丁寧に中学校から聞き取りをしていて、リスクの高い子どもについては最初からフラグを立てて、支援を考えるといったことは結構あると思う。ただ、私の立場から言うと、申し訳ないが、まだまだアセスメントにはなっていない。どうして休んでいるかぐらいの経過は訊いていただいているが、その要因が何なのかというところまでは分析できていない。これは今後、小中高の接続の中で、真剣に考えてもらわなきゃいけない、充実させなきゃいけない課題だと思っている。そういう意味で中学校との連携も含めて、入口のところで、この方針のところに書いていただいているチーム学校というかSC、SSW等も活用していただくことが大切である。

・高校だけではなく、本当は小学校から行き渋りがあるなら小学校の時点でアセスメントをして、それを高校まで送るという、国の方で出している児童生徒理解支援シート、これはアセスメントを引き継ぐためのシートだが、例えばそういうものを府としてもしっかりと定着させて、有効な支援ができるといい。

・先ほど言っていただいた、不登校は少人数の環境がいいかというと、クラス編制が固定されるということもあるが、実際、統計的に取ってみても、例えば少人数クラスは不登校の発生が少ないかというと必ずしもそうは言い切れない。大阪では少ないかもしれないが、さっきも文部科学省の講演で話題になっていた僻地校などが非常に多く、人間関係が固定化するという要素も非常に大きいと思う。人間関係が濃密になるということとの関係で、アクティブ・ラーニングを始めたら不登校が増えたという話もそうだが、ちょっと距離を置いて黙ってノートだけとらせてくれたらいいのに、みんなで喋りなさいみたいなことがあまりにしんどくて、実際に不登校が増えているということも普通にある。

・少人数で手厚くというか、やはり1人1人の個別最適化を追求することができるということを、しっかりとアピールしてもらって、そういうウリを明確に打ち出して、それこそ少人数ゆえの得意技みたいなことをしてもらえるものになればいい。先ほどもあった、通信制との連携ということは、既に制度的にできているということなので、原籍をどちらに置きながらどういうふうなことができるのかということも含めて、しっかりとアピールしていただけたらいいと思う。

＜明石委員＞

・夜間中学校に通う60歳代の男性と、先日話す機会があった。いろんな事情で義務教育を終えることができず、学び直しで夜間中学校へ通っているという方で、読み書きで新しい学びや発見があるという喜びがあると同時に、ほっとするとおっしゃっていた。夜間中学校へ行ったら、そこには同じ悩みを抱えた仲間とか、そして先生とかがいて、自分を受け入れてくれたり、あるいは認めてくれたりということが、学ぶ意欲になっているとその方はおっしゃっていた。

・今、野田先生もおっしゃられたが、人間関係作りというのか、少人数でも荒れるときは荒れる。そうすると、先生と生徒、生徒と生徒の間の、信頼的な関係作りということが、夜間定時制においては、先生方も日々ご努力されていて大変かと思うが、このあたりのことが大きいと思った。そういう視点で、夜間定時制の一層の充実をお願いしたいと思う。

・もう一点は、夜間定時制についての一定規模、例えば1学年複数学級という話もあり、とても大事なことだと思う一方で、例えば、通学エリアで、授業後に交通機関が全くなくなるということはあってはいけないことであるため、適正配置については今後慎重な検討が必要かと思う。

（５）閉会

　○事務局より、次回開催は11月14日となる旨、連絡

○閉会